

平成 27 年 3 月 17 日

愛知県教育委員会
教育長 野村 道朗 様

志段味の自然と歴史に親しむ会
代表世話人 野田 輝己
世話人 高木備太郎
櫻井 隆司
玉岡 悟司
犬塚 康博

名古屋市守山区中志段味の天白・元屋敷遺跡について（要望）

日ごろの埋蔵文化財の保存・活用にご尽力たまわり感謝申し上げます。

私たちは、名古屋市守山区吉根・志段味地区の自然・歴史・文化を調査研究、普及啓発し、それら資源を活かしたまちづくりがおこなわれるようお願いしながら、30 年間活動している市民団体です。

すでに貴委員会も届出を受理された天白・元屋敷遺跡の発掘調査が、名古屋市教育委員会の指導のもと、名古屋市中志段味特定土地区画整理組合を事業主体として、株式会社二友組によって、現在行われています。

この遺跡は、1981 年の名古屋市文化財調査委員会による提言『志段味地区文化財の取り扱いについて』において、古墳時代から室町時代の遺物を多量に出土することから、一大集落地の可能性があり、庄内川の川湊や志段味城とも推定される地点として、極めて重要な遺跡であると指摘がありました。同提言はまた、そのために極力保存が図られる必要と、遺跡の状況等によっては市民への供用、公開施設等の設置も検討すべきことを主張していました。その点で、市の都市計画審議会が当地の区画整理事業を盛土による開発で認可したのは、極めて適切で賢明な方策でした。これには、名古屋市教育委員会を介し、貴委員会や文化庁の指導があったものと拝察します。

しかし、2010 年から 2011 年にかけて、当該特定土地区画整理事業の事務手続きの委託を受ける「名古屋まちづくり公社」は、事業計画の変更手続きを怠り、教育委員会への事前届もせず、遺跡範囲で大規模な掘削作業を行い、天白・元屋敷遺跡の郷畑（ごうばた）と呼ぶ微高地帯を破壊しました。残された排土に多量の遺物が含まれていることを確認した私たちは、名古屋市教育委員会文化財保護室を通して善処を求めました。その結果、排土からの遺物回収調査と、削平部分の遺構残存把握のためのトレンチ調査は行われましたが、その後大規模破壊を招いた事業計画の変更は、後追いでなし崩し的に認可され、現在行われている調整池計画地の発掘調査実施へといたっています。

天白・元屋敷遺跡の発掘調査は、古代から中世にかけて庄内川の交通、物流の歴史を知る上で、たいへん重要な鍵を握る遺跡であることを、日々明らかにしています。さらに、川湊、居館（屋敷地）、志段味城というテーマへの、考古学的アプローチのみならず、古代・中世の文献史学からも総合的検証・評価を加えていくことにより、一遺跡一地域の歴史が、列島史ひいては東アジア史とつながっていくことも大いに期待されます。また、遺跡と庄内川との深いつながりを明らかにすることで、市民の川への認識も大きく変わるようになります。

かかる重要な遺跡を前にして、文化財保護法の趣意を踏まえて、私たちはもっと早く遺跡を残すために必要な手立てをしなければならなかった、そう悔やまれてなりません。その点では、地方公共団体、事業者は同法のもとの任務、心構えにおいて、適切で素早い対応が必要ではなかったのかと感ずるところです。

そこで私たちは、次の3点を名古屋市教育委員会に要望しました。

- 1 天白・元屋敷遺跡の、破壊されていない範囲を早急に確認し、その範囲の全面保存策を講じてください。
- 2 天白・元屋敷遺跡の出土品や調査結果を活用・普及するため、現地施設の設置をはじめ諸環境の整備をしてください。
- 3 名古屋市教育委員会をはじめとする発掘調査所見に明らかなように、志段味古墳群の造営者とのかかわりで、天白・元屋敷遺跡の学術的重要性は増しています。その意味でも、志段味古墳群を保存・活用する「歴史の里」は、天白・元屋敷遺跡を加え、より広い視野に立った事業に進化させてください。

貴委員会としても、十分な実情調査をしていただき、上記3項目の要望に対する適切な指導と対応を要望します。

また、現在発掘調査が行われている西側は、愛知県立守山高等学校の敷地で、遺構はその中に続いています。かつて、校内の工事でも遺物が出土したそうですが、それに伴う正式な調査はなかったと聞いています。貴委員会としても、積極的な天白・元屋敷遺跡の保護・活用策をおとりくださるよう要望します。

あわせて、天白・元屋敷遺跡破壊を負の遺産として継承し、二度と繰り返さないために、破壊の未然防止のために名古屋市教育委員会に対する、適切かつ具体的な指導・助言と連携を期待しています。

なお、本件は要望ですが、適切な時期に経過、顛末をお知らせくださいますようお願いいたします。